



---

笠間市「道の駅」基本構想

---

平成 30 年 5 月

---

笠 間 市

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 道の駅概要 .....	2
3. 道の駅整備の目的 .....	3
4. 道の駅整備コンセプトの設定 .....	4
5. 道の駅導入機能・施設の検討 .....	5
6. 道の駅立地計画の検討 .....	13
7. 道の駅の整備・管理運営手法の検討 .....	16

## 1. はじめに

笠間市は、都心まで約 100km、茨城県のほぼ中央に位置し、東西約 19 km、南北約 20 km、総面積 240.4 km<sup>2</sup>の面積を有しており、北部は城里町、栃木県茂木町、西部は桜川市、東部は水戸市、茨城町、南部は石岡市、小美玉市に隣接しています。基幹産業として、多彩な農業が営まれており、安定した農業経営の確立と地場農産物の消費拡大に取り組んでいます。

本市は少子・高齢化による人口減少に伴い、基幹産業である農林畜産業は、従事者の高齢化が進み、後継者や担い手が減少しています。併せて、農産物の消費低迷により、農業の衰退化・弱体化が懸念されています。このため、農林畜産業の振興が課題となっており、安全・安心な農産物のブランド化や消費拡大に取り組んでいます。また、歴史的資源・芸術・伝統文化をはじめ、自然環境を背景とした多くの観光資源に恵まれ、年間を通して多くのイベントを開催しています。

本市では、「文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～」を将来像とした笠間市第2次総合計画を策定し、人口減少抑制と地域経済の活性化に向けて、交流人口の増加を要素としたまちづくりを進めています。その中では、一定の交流人口がもたらす消費活動による地域経済の活性化を図ることが目的となります。そのためには、農業や商業などの本市の多様な主体との連携によって、消費や雇用などを含めた地域経済の好循環を生み出す場を創出していく必要があります。また経済だけではなく、来訪、再来訪、短期滞在、二地域居住、移住という人の流れの観点からも、市の知名度向上（認知度向上）は必要不可欠であり、農業体験などを含めた観光面の強化の観点から、市の強みである広域交通網と連携する交流及び情報発信の場が必要といえます。

そのような中、国道355号沿い、平町地内に立地するJA常陸の農産物直売所「みどりの風」について、直売所出入口付近において交通事故等の発生による安全上の問題や、敷地内駐車場の不足、さらには農産物直売事業の拡大等も視野に入れたなかで、JA常陸において移転計画の検討がされましたが、JA常陸単独での整備は困難であるとの判断から、笠間市に対し、直売所の整備に関する協力要請がありました。

これらから、今般のJA常陸の農産物直売所移転計画及び市に対する協力要請を契機と捉え、農産物直売所機能を中心としながら、休憩機能、市内外への情報（魅力）発信機能等を有した新たな交流拠点を形成することとし、拠点については、国全体での認知度、県内の設置状況、財源等の観点から「道の駅」としての整備、検討を進めるものです。

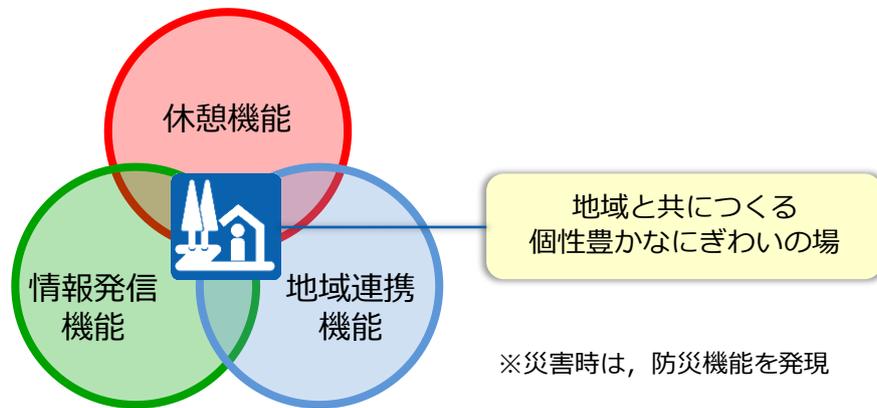
## 2. 道の駅概要

道の駅は、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」と「地域の振興に寄与」を目的とし、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、道の駅をきっかけに町と町が手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ、国土交通省により登録された休憩施設です。

2018年4月1日時点の全国登録数は、1,134箇所であり、地域の特性にあわせて様々な機能を持ち合わせ、地域の活性化、地域課題の解決に寄与する地域拠点として注目されています。

### 【道の駅の機能】

- 休憩機能
  - 24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能
  - 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- 地域の連携機能
  - 農産物販売施設、地場産品を活用した地域振興施設



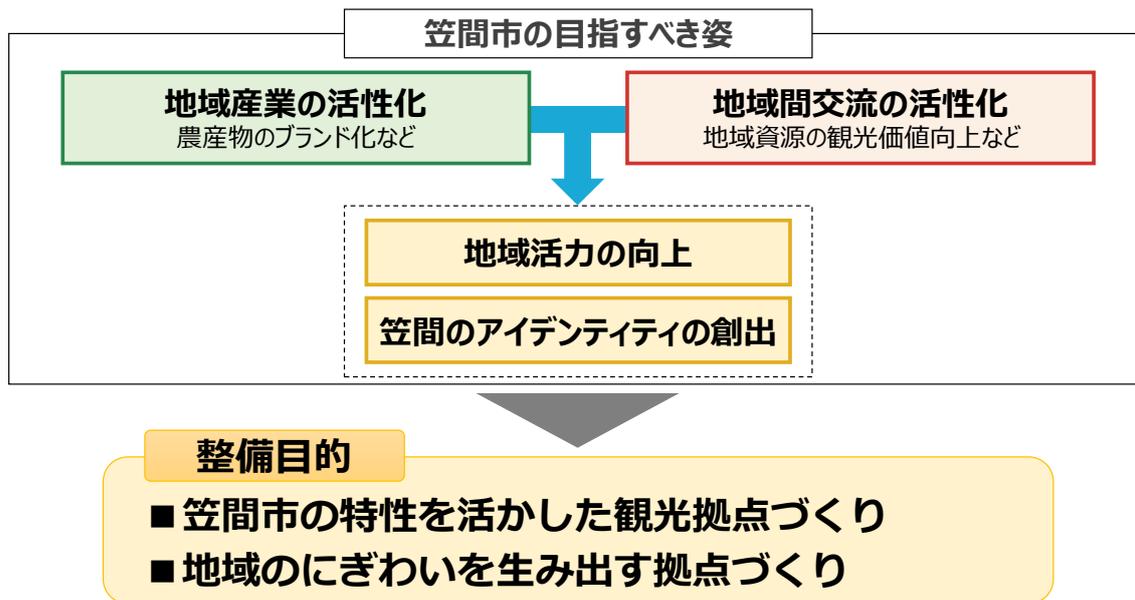
### 3. 道の駅整備の目的

笠間市の基幹産業である農業は稲作を中心とし、野菜、栗等の果樹、菊をはじめとする花卉など多様な農業が営まれています。また、歴史的資源・芸術・伝統文化をはじめ豊富な地域資源に恵まれています。

しかし、人口減少と少子高齢化に伴い農業の衰退化・弱体化が懸念されています。また、人口の減少は国内観光市場の潜在的な顧客数を減少させることから、今後は、国内観光地との競争が激化していくことが考えられます。

それらの背景から農業をはじめとした地域産業の活性化、豊富な地域資源を活かした地域間交流の活性化などの地域活力の向上を目指すために「笠間市の特性を活かした観光拠点づくり」「地域のにぎわいを生み出す拠点づくり」を道の駅整備の目的とします。

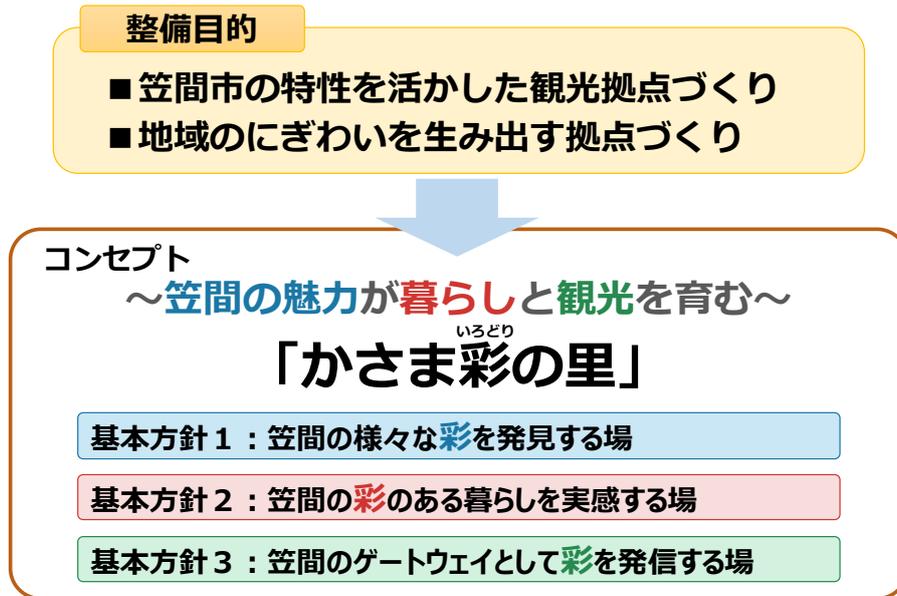
【笠間市の目指すべき姿と道の駅整備の目的】



#### 4. 道の駅整備コンセプトの設定

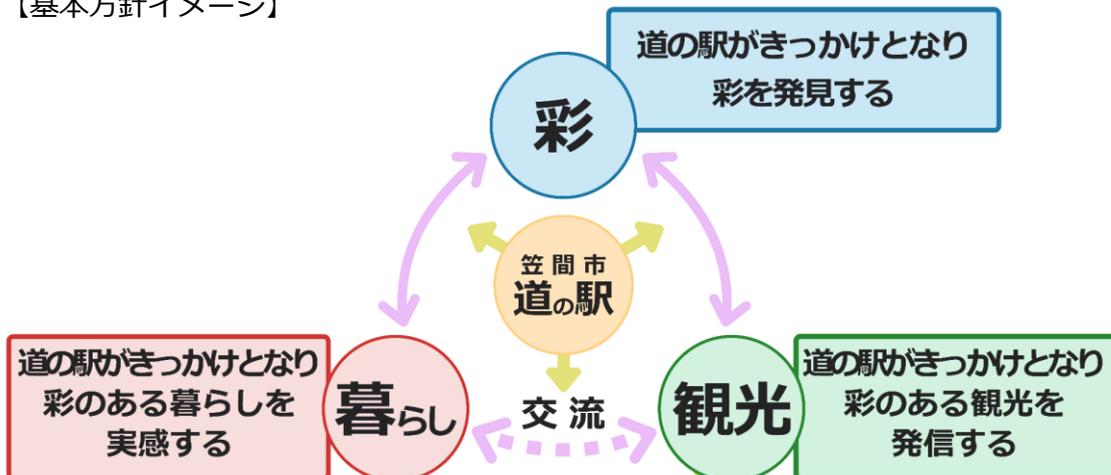
笠間市の特徴と課題を踏まえ、道の駅の整備目的と、それを実現するための整備コンセプト及び基本方針を以下のように設定します。

【整備目的とコンセプト・基本方針】



笠間市の地域資源である産物や文化などの様々な「彩」が新たな価値を生み出し、市民の「暮らし」と「観光」に恩恵を与え合う拠点・きっかけとなる道の駅を目指します。また道の駅を拠点・きっかけとして笠間市民の「暮らし」と来訪者の「観光」が介することで、市民と来訪者の「交流」を促進することを目指します。

【基本方針イメージ】

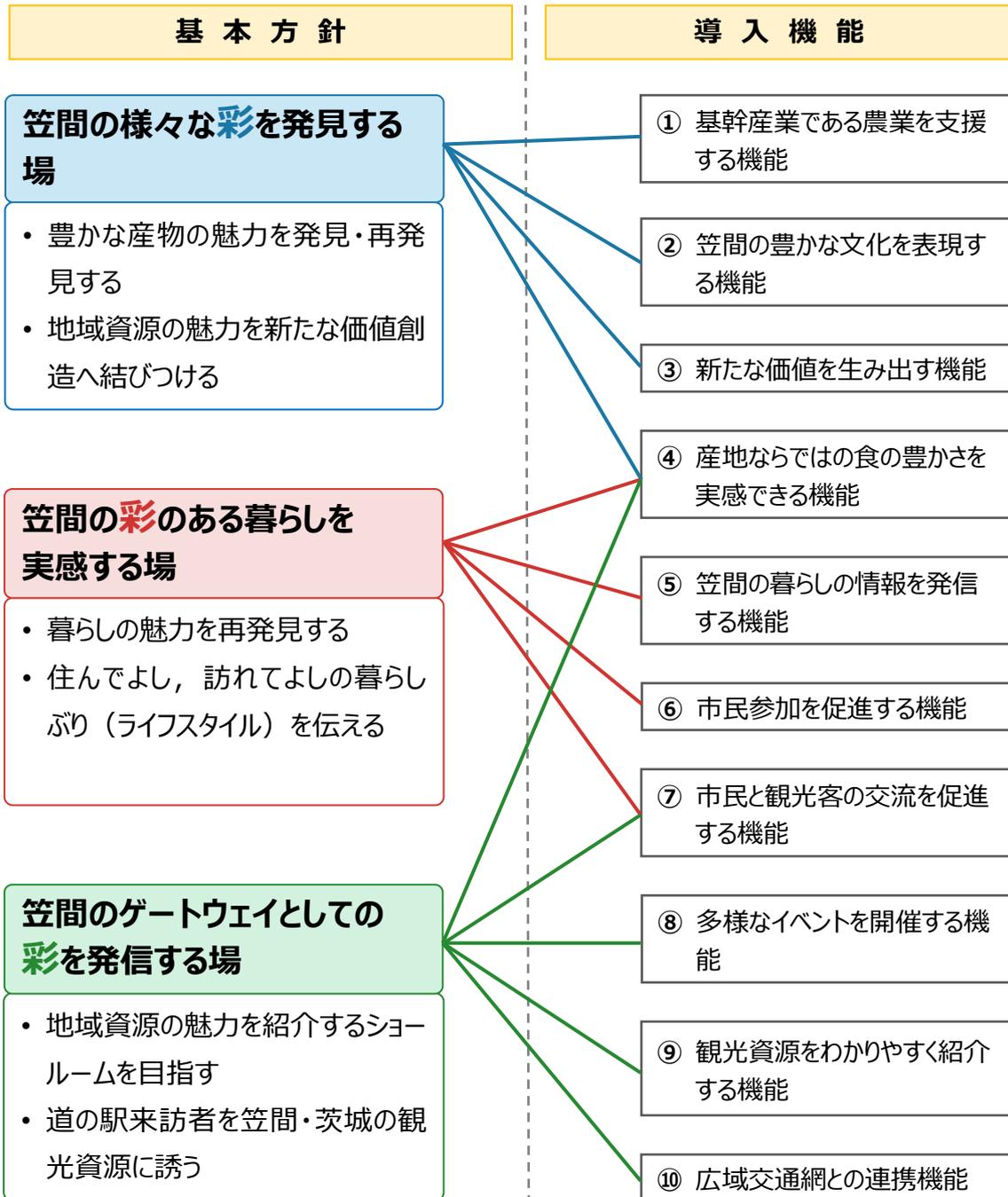


## 5. 道の駅導入機能・施設の検討

### (1) 基本方針から想定される導入機能

道の駅の整備基本方針を踏まえ、その実現のため、以下のような機能を導入します。

【基本方針と導入機能】



## (2) 導入施設イメージ「休憩機能」

### ①人にも車にもやさしい駐車場

- ・誰でも簡単に駐車できるように動線や駐車スペースに配慮します。
- ・駐車スペースには極力段差をなくし、人が歩きやすく、車も運転しやすい駐車場を整備します。
- ・誰でも安心して利用できるよう、身障者用駐車スペースを確保します。
- ・今後の電気自動車のさらなる普及に備え、充電スポットを検討します。

#### 【笠間市内施設の身障者用駐車場，段差のない通路】



身障者用駐車イメージ



バリアフリーイメージ

#### 【電気自動車駐車場】



充電施設イメージ



充電施設イメージ

### ②気軽に利用できる休憩スペース

- ・ベンチやテーブル、芝生広場を設置し、道の駅を訪れた人々が屋内や屋外でも気軽に休憩できる場所を多く確保します。
- ・乳幼児をもつ子育て家族が安心して道の駅を利用できるよう、授乳室やオムツ換えスペースを設けます。

### ③誰もが使いやすく、24時間利用できる清潔なトイレ

- ・明るく、清潔で、使いやすく、安心して利用できる利用者に配慮したトイレを整備します。
- ・周辺道路の利用者や、施設利用者の規模に応じた便器数を整備します。

【笠間市内施設の授乳室，多機能トイレ】



授乳室イメージ



多機能トイレイメージ

### (3) 導入施設イメージ「情報発信機能」

#### ①地域の魅力・観光情報をはじめ、多様な情報提供を行うことができる施設

- ・道の駅を訪れた人々に観光・イベント情報などを提供するための施設を整備し、分かりやすく発信します。
- ・文化的・歴史的資源の魅力を発信するために展示・体験スペースを検討します。
- ・移住定住を促進させるための道路・医療・行政などの暮らしの情報を提供することを検討します。
- ・災害発生時、災害発生状況等の情報提供するための方法について検討します。
- ・田舎暮らしのイメージを湧き立たせる地場産材を使用した空間を演出します。

#### 【笠間で行われる多種多様なイベント】



イベントイメージ



イベントイメージ

#### 【特産を活かした体験メニュー】



体験イメージ



体験イメージ

#### (4) 導入施設イメージ「地域連携機能」

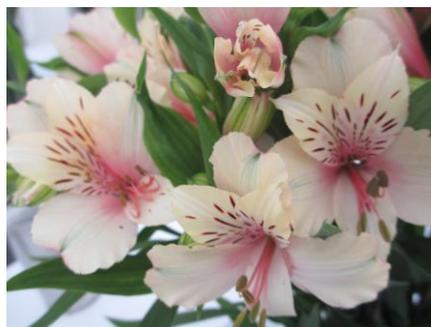
##### ①農産物販売施設

- ・地域に根差した直売施設を整備します。
- ・消費者ニーズに対応するため、豊富な品ぞろえができる空間を確保し、地元農産物の消費拡大や産地育成・振興の拠点となる施設を整備します。
- ・豊かな自然が育んだ豊富な農産物を PR するため展示の工夫に努めます。
- ・生産者の創意工夫が反映できる仕組みを検討します。

##### 【豊富な産物】



産物イメージ



産物イメージ

##### ②笠間の「栗」の PR・販売施設

- ・笠間の資源である栗の PR・販売施設を検討します。
- ・栗農家・加工業者と連携し、6次産業化<sup>※1</sup>や消費拡大などの産業振興の拠点となる施設を検討します。
- ・豊富な品種、豊富な加工品を活かし、多様なニーズに対応した栗商品を提供できる施設を検討します。

##### 【栗を活かした商品】



商品イメージ



商品イメージ

※1：農林漁業生産と加工・販売の一体化や、販売を工夫するなど、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するための活動

### ③地場産品を活用した施設

- ・「笠間らしさ」を表現する様々な地場産品を活用した施設を整備します。
- ・新たな販路の創出による消費拡大と市内の地場産業者の商品開発を促進させ、地場産業の担い手増加を図ります。

#### 【笠間の地場産品】



産品イメージ



産品イメージ

### ④地場産品を活用した飲食施設

- ・「笠間らしさ」を表現する様々な地場産品を提供する飲食施設を検討します。
- ・笠間の豊かな自然が育んだ豊富な食材を積極的に使用し、農産物の消費拡大に努めます。
- ・食材のみならず、笠間焼を器とするなど、空間全体で「笠間らしい暮らし」を表現することに努めます。
- ・市民や市内飲食店が携われる機会を創出する仕組みを検討します。

#### 【地場産品を活かした料理】



調理イメージ



調理イメージ

⑤気軽に利用できる多目的広場・屋内交流施設

- ・市民が日常的に道の駅を利用でき、市民交流や作品展示など多様な活動に寄与できる多目的広場と屋内交流施設を検討します。
- ・大屋根を整備することで雨天時でも利用が可能な施設を検討します。
- ・日常時にはイベントスペースとして活用し、災害時には道路利用者や地域住民が広域避難場所として利用できる多目的広場を検討します。

【既存の笠間市における市民活動の様子】



イメージ



イメージ

【大屋根が整備されたイベントスペース】



施設イメージ



施設イメージ

⑥自然環境を活かした芝生広場・緑地

- ・人々が気軽に自然を体感することができる施設を検討します。
- ・森林アドベンチャーやトレッキングができる環境を検討します。

⑦レンタサイクル等での各施設への誘導

- ・北山公園、笠間芸術の森公園、笠間つつじ公園、ギャラリーロード、愛宕山など施設への誘導する施設を検討します。

## (5) その他の導入施設イメージ

### ① コンビニエンスストア施設

- ・24時間利用できるコンビニエンスストアを整備します。

### ② バス停

- ・市内周遊を促進するため「かさま周遊バス」のバス停を設置します。
- ・道の駅と都市部をつなぐ高速バスのバス停を設置します。

### ③ 防災対策

- ・災害時の一時避難場所としての役割を担うために非常用食糧や毛布を備えた防災倉庫を検討します。
- ・災害時の給水のために防災井戸や耐震貯水槽を検討します。

### ④ ユニバーサルデザイン<sup>※2</sup>の導入

- ・トイレや駐車場など、全ての人々に利用しやすい施設を整備します。
- ・車イス利用者の移動が容易になるように、施設内のテーブルやイス等はゆとりをもって設置します。
- ・情報発信機能や施設内の案内は、漢字や平仮名、英語など様々な形式で表記します。
- ・急病人、けが人の発生に備え、AEDの設置、一般用医薬品の販売、緊急医療情報の提供などを行います。

#### 【トイレ案内表示多言語化】



英語  
案内表示イメージ



英語、韓国語表示  
案内表示イメージ

※2：「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢・性別・国籍や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること

## 6. 道の駅立地計画の検討

### (1) 道の駅立地路線の抽出

現在、笠間市内には主要幹線道路として国道が2路線（国道50号、国道355号）整備されています。

道の駅の立地路線の抽出条件としてドライバーの安全運転に寄与する休憩施設の必要性、市内外からのアクセス性及び利用の可能性、市内観光地への波及効果、他道の駅との競合回避、以上4つの観点から比較した結果、国道355号を立地路線として抽出しました。また、国道355号は笠間市都市計画マスタープラン（平成21年）において「かさま魅力軸」として位置づけられています。

#### 【立地路線の比較】

	国道50号	国道355号
交通量 <sup>注1</sup>	21,803台/日	13,813/日
接続IC交通量 <sup>注2</sup>	笠間西IC：2,380台/日	岩間IC：6,914台/日 友部IC：4,897台/日
観光資源	笠間つつじ公園、常陸国出雲大社など、国道355号より比較的少ない	笠間稲荷神社、笠間芸術の森公園、北山公園、愛宕山など、多く点在
都心からのアクセス	北関東自動車道 笠間西ICからのアクセスが可能だが、都心からのアクセスが比較的悪い	北関東自動車道 友部ICからのアクセスが可能であり、都心からのアクセスが比較的良い
他道の駅との競合	「道の駅思川」、「筑西市道の駅（整備予定）」が同路線沿いに設置	道の駅設置無し

注1：平成27年道路交通センサスより

注2：笠間市総合都市交通体系調査（平成24年度）

## (2) 道の駅候補地エリアの検討

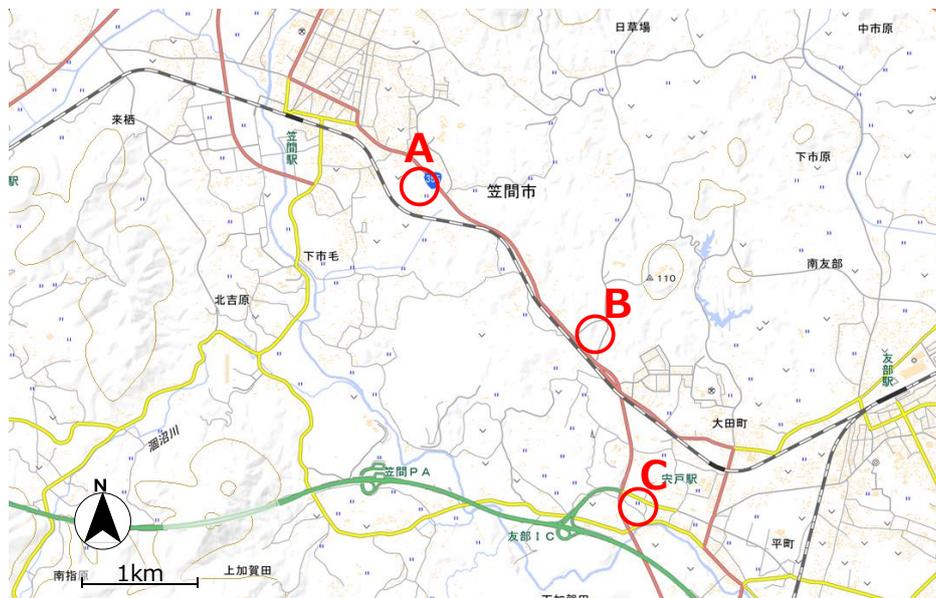
(1) の検討結果を踏まえ「比較的容易にまとまった土地の確保が可能な場所」を条件に、A～Cの3ヶ所を候補地エリアとして抽出し、比較検討を行いました。

候補地エリアの評価・選定にあたっては、道の駅の目的である「地域振興」と「快適な道路環境の形成」の2つの観点から、「交通量」、「アクセス」、「道の駅の流動」、の3つの項目を設け、比較・評価しました。

比較・評価の結果候補地Bを選定しました。

### 【道の駅候補地】

	候補地
A	笠間芸術の森公園入口交差点付近
B	バス停「笠間手越」付近
C	友部IC 入口交差点付近



【道の駅の候補地比較】

評価項目		A	B	C
		笠間芸術の森公園入口 交差点付近	バス停 「笠間手越」付近	友部 IC 入口 交差点付近
交通量	現状 交通量 <sup>注1</sup>	12H : 10,386 台 (大型車 1,598 台) 24H : 13,813 台 (大型車 2,239 台) ○	12H : 10,386 台 (大型車 1,598 台) 24H : 13,813 台 (大型車 2,239 台) ○	12H : 10,386 台 (大型車 1,598 台) 24H : 13,813 台 (大型車 2,239 台) ○
	将来 交通量 <sup>注2</sup>	既定計画 <sup>注3</sup> : 16,100 台/日 ガネット <sup>注4</sup> : 21,200 台/日 ◎	既定計画 : 15,700 台/日 ガネット : 20,800 台/日 ○	既定計画 : 12,800 台/日 ガネット : 12,500 台/日 △
アクセス	住民の アクセス	旧笠間市街地から最も近い。 旧友部・岩間市街地から最も 離れている。 ○	旧笠間市街地と旧友部市街 地の概ね中間に位置する。 旧岩間市街地からは離れて いる。 ○	旧友部市街地から最も近い。 旧岩間市街地からは離れ、旧 笠間市街地から最も離れて いる。 ○
	観光客の アクセス	友部 IC から離れており、周辺 地域からのアクセスは悪い。 △	笠間駅周辺の市街化区域と 友部 IC の中間に位置する。 ○	友部 IC に近接しており、周 辺地域からのアクセスは良 い。 ◎
道の駅の流動		国道 355 号と整備中の国道 355 号バイパスを利用するこ とで道の駅の出入りが可能。 しかし、右折の出入りのため の検討が必要。 ○	左折の出入りは国道 355 号 に隣地し、道路延長もある ことから、道の駅の出入り が容易。右折の出入りは交差 点を利用することで、市道 から出入りが可能。 ◎	国道 355 号を利用すること で道の駅の出入りが可能。 しかし、右折の出入りのた めの検討が必要。 ○
想定される 造成費		道路高と 2m 弱の高低差があ るため造成が必要 △	道路高と 1m 弱の高低差が あるため造成が必要だが比 較的容易 ◎	道路高と 2m 弱の高低差が あるため造成が必要 △
評価		○	◎ (選定)	○

注 1 : 平成 27 年道路交通センサスより

注 2 : 笠間市総合都市交通体系調査より

注 3 : 既定の道路計画が実現した場合の将来 (H42) 交通量

注 4 : 既定計画に加え (笠間市総合都市交通体系調査業務における) 提案計画が実現した場合の  
将来 (H42) 交通量

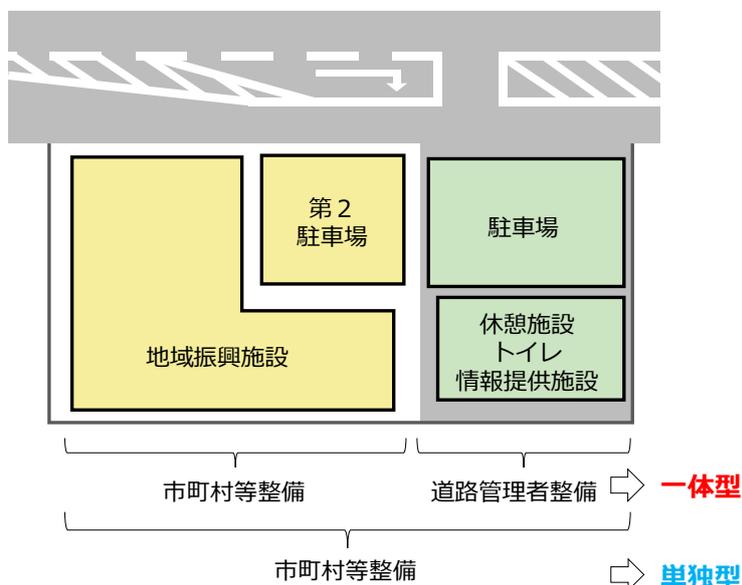
## 7. 道の駅の整備・管理運営手法の検討

### (1) 道の駅の整備主体及び整備手法

道の駅の整備は、道路管理者と市町村等との相互協力によって進められるものであるため、その手法は、導入施設の整備を道路管理者、市町村等のどちらが行うのかによって、以下のような二つに分類されます。

茨城県内の道の駅における整備手法について「一体型」での整備手法が数多く採用されています。そのため、今後、道の駅の整備にあたっては、「一体型」での整備を進める場合、道路管理者等の関係機関との調整を進めていく必要があります。

【道の駅の整備主体と整備内容】



整備主体	地方自治体，道路管理者，公益法人等	
	一体型	単独型
整備手法	駐車場・トイレ・情報発信施設の一部を道路管理者が整備，その他を設置者（整備主体）が整備を行う。	道の駅を構成する施設をすべて設置者（整備主体）が整備を行う。
茨城県内道の駅整備手法	「さとみ」, 「さかい」, 「奥久慈だいち」, 「しもつま」, 「たまつくり」, 「いたこ」, 「ごか」	「かつら」, 「みわ」, 「日立おさかなセンター」

## (2) 管理運営に関する整備手法と管理運営方式

道の駅の管理運営に関する整備手法は、大きく「公設公営」と「公設民営」の二つに分類されます。

### ①公設公営

自治体が「道の駅」の施設を整備し、その上で自治体が直営で運営主体になるもの。

### ②公設民営

自治体が「道の駅」施設を整備し、民間事業者が運営主体になるもの。

## (3) 管理運営方式

### ①直営方式（自治体直営）

自治体が直接「道の駅」の管理運営を行う方式。

### ②民間主体の運営方式（指定管理者）

道の駅施設全体の管理運営業務として、自治体が、民間事業者や民間組合、公共的団体などに施設の管理運営を代行させる方式。この場合、指定管理者制度の活用が一般的になっている。

民間資金を活用し事業を進めるPFI<sup>※</sup>については、様々な手法が考えられますが、前提条件から、建設や運営を民間で行い、所有権を自治体を持つ手法(BTO:Build Transfer Operate)が想定されます。

### 【道の駅の管理運営手法】

分類	管理運営手法	運営主体
公設公営	市直営	市
公設民営	指定管理	第3セクター 民間事業者等
P F I	指定管理	P F I 事業者 ( S P C = 特別目的会社)

#### ※PFI (Private Finance Initiative) とは

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

茨城県内の「道の駅」では、指定管理者制度による第3セクターでの管理運営形態が多く採用されています。

【茨城県内の道の駅の管理運営形態】

道の駅名		運営者	管理運営形態	
①	かつら	(株) 桂ふるさと振興センター	第3セクター	指定管理者制度
②	みわ	(株) ふるさと活性化センターみわ	第3セクター	指定管理者制度
③	さとみ	(農) 里美特産物生産販売組合	その他	直営(委託)
④	さかい	境町観光協会	第3セクター	指定管理者制度
⑤	奥久慈だいご	(財) 大子町開発公社	財団委託	指定管理者制度
⑥	しもつま	(株) ふれあい下妻	第3セクター	指定管理者制度
⑦	たまつくり	(財) 行方市開発公社	財団委託	直営(委託)
⑧	いたこ	(株) いたこ	第3セクター	指定管理者制度
⑨	ごか	(株) 五霞まちづくり交流センター	第3セクター	指定管理者制度
⑩	まくらがの里こが	(株) ダイナック	民間企業	指定管理者制度
⑪	日立おさかなセンター	マリンピア日立	第3セクター	直営(委託)
⑫	常陸大宮	元気な郷づくり株式会社	第3セクター	指定管理者制度
⑬	ひたちおおた	常陸太田産業振興株式会社	第3セクター	指定管理者制度

(4) 管理運営主体の比較

【運営主体比較】

運営主体	特徴	課題
自治体直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が主要部分を直接的に運営する組織となる。</li> <li>公益性に優れ、地元との関わりや協力体制を強くすることができる。</li> <li>自治体の拠点としての性格を持たせることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅長などの人的有能性に大きく左右される。</li> <li>企業体としての実績を持たないことから、管理、運営ノウハウの不足や労務管理および財務面で、うまく運営できないことがある。</li> <li>定期的な施設の追加投資を確保できるかどうかポイントとなる。</li> </ul>
指定管理者 第3セクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅の運営を目的として、行政と民間企業等の共同出資によって、設立される組織となる。</li> <li>行政と民間企業等の連携が図りやすく、地域活性化に直接的な効果のある公益的な事業については、高い効果を発揮するものとなる。</li> <li>公共と民間企業等との意思の疎通が図りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業遂行上、損失が発生した場合には、行政による補填を要することが懸念され、行政負担が継続的に増える場合がある。</li> </ul>
指定管理者 民間企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業やNPO法人、また各種団体、農業組合などの既存の組織による運営となる。</li> <li>元来の運営経験による、小売や流通などに関する知識・経験を有しており、利用者ニーズに柔軟に対応できる可能性が高い。</li> <li>民間事業の経験を有した経営努力による収益性が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織によっては経営を重視することが想定され、直売部分のみが強化され、機能の融通性に劣ることなどが懸念される。</li> <li>公共性や地元との関わりや協力体制が薄れることがある。</li> </ul>